# 1 大学院研究科の使命および目的・教育目標

A群 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

A群 大学院研究科の理念・目的・教育目標の周知の方法とその有効性

B群 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状の説明】 本学大学院学則において、政治学研究科・博士前期課程は「政策課題の発見及び政策立案などに関する高度な専門知識と実務能力を有する人材の養成を目的とする」、また博士後期課程は「政治学の研究者及びその高度な専門知識を必須とする職業分野で活動できる人材の養成を目的とする」と定められている。

本研究科は、政治学・社会学などの社会科学諸分野の学際的な立場に立って、優秀な研究者及び高度の専門知識を持った職業人の育成につとめ、本学設立の目的使命を達成するために、まず 1979 年度に修士課程が開設され、1981 年度に一貫性の博士課程(博士前期課程・博士後期課程)の大学院に発展的に拡充された。

その後における社会の目覚しい進展、特にあらゆる専門領域における知識・情報の高度化、社会のグローバル化に対応するため、博士前期課程では2005年度より、上記大学院学則の目的に沿った新カリキュラムの導入を行った。この新カリキュラムは、「実務研修」(インターンシップ)、「政策課題研究」、「政策実務演習」などを含む「政策・実務科目」群の充実、海外での集中的な英語研修プログラムの導入、また従来型の修士論文に代わる「特定課題研究」によっても修士号取得を可能としたことなど、グローバル化に対応した高度な実践的問題解決能力を備えた人材養成を明確に打ち出した内容となっている。さらに、こうした人材養成は、学部教育との連携によってより適切かつ実効的に行われると考えられることから、学部(政治学科)における「特別選抜コース(FTコース)」と密接に連携し、同コースを修了した3年次卒業者を優先的に受け入れる体制を整えたところである。

なお、上記のような理念・目的・教育目標に関しては、パンフレットの作成やHPの活用などにより、学内外への周知を図っている。また特に内部の学生に対しては、本研究科への進学説明会の開催、学部の特別選抜コースと連携しての情報提供などを行っており、また学外に対しては、シンポジウムやコース研究会などの機会を利用して、本研究科の理念や目標についての紹介に努めている。

【点検・評価】 博士前期課程に関しては、新カリキュラムが軌道に乗った段階であると言える。本年3月に新カリキュラムによる第1期生が課程を修了したが、その大多数は「特定課題研究」による修士号の取得後、身につけた高度な知識を生かすことのできるような職に就いており、また現在前期課程2年次に在籍中の第2期生に関しても、そのほとんどが「特定課題研究」を選択し、またすでに修了後の進路を決定しているが、それらの多くは新カリキュラムが想定している進路であると言える。なお、本年4月に本研究科は博士前期課程の入学定員を従来の10名から15名に増員し、実際に15名の入学者を得た。これ

は、本研究科の人材養成の理念が、大学院進学希望者にも十分理解された結果であると考える。特に上記「特別選抜コース」修了の3年次卒業者の第1期生のうち8名が本研究科に進学してきたが、それらの進学者の多くは、将来の進路に関して本研究科の人材養成の理念を評価して進学を決定したものである。

他方、大学を始めとする研究的職業に就く人材の要請を基本的な目的とする博士後期課程に関しては、各研究分野における第一線のスタッフによる個別的な研究指導を中心としたシステムにより、すでに相当数の大学教員および大学以外の研究機関で活躍する人材を輩出しており、一定の成果を達成していると考えられる。ただしその一方で、規定年限での学位取得の定常化といった面では十分であるとは言えない。また、今日において大学以外の様々な研究機関が求める、新たな研究テーマに対応した高度な研究能力を持つ人材の育成に関しては、システマティックな対応にやや遅れが見られるといった問題を指摘できる。

【改善方策】 上記のとおり、博士前期課程については現在カリキュラム改革に基づく新たな実践の緒に就いたばかりであり、この改革の理念が現実に形となるように、運営上の問題を個別に解決していくことが最も重要である。具体的には、個々の教員の負担を適切なレベルに保ち、カリキュラムの効果的な運用を持続可能なものとするための方策の検討などが挙げられる。

博士後期課程に関しては、第一に、規定年限での学位取得を原則とするような、コースワークに重点を置き、学位論文の執筆に関して組織としてシステマティックなサポートを行うといった、研究指導の一層の実質化を図りたい。同時に、修了後の進路に関しても、PD研究員としての採用、大学以外の研究機関への就職などに関して、研究科全体として取り組む体制の構築を急ぎたい。

# 2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

【目標】 前期課程、後期課程それぞれにおいて、その目的に適合的なカリキュラム・授業形態の設定、学位取得に到るまでの指導プロセスの実質化、公正な単位認定・評価システムの整備などに努める。

#### (1) 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

- A群 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、 大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- A群 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における 教育内容の適切性及び両者の関係
- A群 修士課程における教育内容と博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者 の関係
- A群 博士課程 (一貫性) の教育課程における教育内容の適切性
- A群 課程制博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- B群 「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- B群 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に 専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を 養う」という博士課程の目的への適合性

【現状の説明】 本研究科は、修業年限2年の博士前期課程および修業年限3年の博士後期課程から成る。また本研究科は本学法学部政治学科に基礎を置くもので、研究科の専任教員は全員が法学部政治学科に所属する教員である。なお前期課程と後期課程の関係であるが、2005年に前期課程のカリキュラムを刷新するまでは、前期課程も基本的には研究者養成のプロセスを担うことを主たる目的としていたため、科目編成もより同質的であったが、カリキュラム改変により、前期課程の目的の中心が高度職業人養成にシフトし、科目編成もそれに相応しいものへと移行したため、両課程のカリキュラムがスムーズに繋がるように気を配りつつ教育を行っているのが現状である。

科目の編成に関しては、先に述べた教育上の目的を達成するために、前期課程では高度の専門的知識の獲得を主眼とする「コース専門科目」のほか、幅広い教養の涵養や論理的な思考能力、コミュニケーション・スキルの鍛錬を目指した「基礎文献講読」、「共同基礎演習」、実践的な能力や技能を身に付けるための「実務研修」、「政策実務演習」などの科目を適切に配置している。また学位論文や特定課題研究の作成に関しては、日常的に行われ

る「研究指導」のほか、定期的に中間報告会を開催し、複数の教員によるシステマティックな指導を行っている。

【点検・評価】 本研究科博士前期課程の目的である「政策課題の発見及び政策立案などに関する高度な専門知識と実務能力を有する人材の養成」は、学校教育法第 65 条にある「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培う」という大学院の目的および、大学院設置基準第 3 条第 1 項にある「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う」という修士課程の目的に極めてよく合致したものである。また博士後期課程の目的である「政治学の研究者及びその高度な専門知識を必須とする職業分野で活動できる人材の養成」は、前記学校教育法第 65 条にある大学院の目的および、大学院設置基準第 4 条第 1 項にある「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的によく適合するものである。

また本研究科では主要専門科目のほとんどが専任教員の担当となっており、カリキュラムの構成、授業の内容とも、学士課程から大学院の課程にかけて、スムーズな展開が行われている。ただし、現状の説明において述べた通り、前期課程の新カリキュラム導入により、コースワーク中心の前期課程と論文指導中心の後期課程の間の繋がりについては、未だ試行錯誤の段階であることは否めない。これに関しては、後期課程進学希望者には、修士論文の作成と研究指導8単位の履修を義務付けていることが、両課程における教育・研究指導の連続性を向上させていると評価している。

【改善方策】 上記の通り、現在、博士前期課程における新カリキュラム導入の成果を見守っている段階であり、その中で前期課程から後期課程への適切な繋がり、両課程それぞれの目的の最適な達成水準を確保するように、何らかの問題が生じた場合には適宜その解決策を検討しながら教育・研究指導を進めたいと考える。特に学位論文等の作成指導に関しては、当該論文と最も関連度の高い分野の研究を行っている指導教員による指導と、コース所属教員による集団的指導のそれぞれの利点をどのように組み合わせた場合に最も効果的な指導が可能となるかについて、現在試行錯誤の段階にあり、早期に適切な回答を見つけるよう検討を進めたい。

#### (授業形態と単位の関係)

A群 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位 計算方法の妥当性

(単位互換、単位認定等)

B群 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

【現状の説明】 本研究科が開設する授業科目はすべて半期2単位のものである。言い換えれば、半期の履修で2単位を認定することが適切と言えるように、各授業科目の内容を決定している。これは通常の講義あるいは演習科目とは履修形態の異なる実務研修(インターンシップ)などの科目において特に重要である。実務研修では、最低80時間の研修に加えて、研修参加の前後に行うオリエンテーションや研修中に行うカウンセリング、研修参加者が自ら作成する「研修記録」、研修先の企業・機関が作成する「評価シート」などから総合的に評価を行い、2単位の認定を行っている。

また本研究科では、政治学の専攻を持つ都内の6つの大学院研究科(成蹊大学大学院法学研究科、中央大学大学院法学研究科、日本大学大学院法学研究科、法政大学大学院政治学研究科、明治大学大学院政治経済学研究科、立教大学大学院法学研究科)との間で単位互換制度を設けている。これらの研究科が設置している科目のうち、本研究科が履修を認めたものに関しては、最大8単位までを修了に必要な単位に算入することができる。最近5年間での実績は、受け入れた数が5、送り出した数が1で、少数に留まっているが、受け入れの5は、2005年度と2006年度に集中しており、新カリキュラム導入後、他大学院からの履修希望者が増加していることが分かる。

【点検・評価】 上記の通り、本研究科における単位の計算方法は、各授業科目の内容や 評価基準から考えて、妥当なものであると考えられる。

また単位互換の方法に関しても適切であり、その運用も適切に行われている。ただし上記の通り、受け入れ者数は最近増加の兆しが見えるが、送り出し数は極めて少ない。しかし、これは本研究科の現在のスタッフおよびカリキュラムの充実を示すものとも考えられ、それほど深刻な問題とは思われない。

【改善方策】 上記の通り、緊急の改善を要する問題はないと考えるが、大学院相互で授業関連情報やスタッフに関する情報の提供をより積極的に行うことにより、他大学院の授業履修をエンカレッジすることになるかもしれない。

## (社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

#### A群 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】 本研究科では、社会人、外国人留学生のいずれに関しても特別な入試制度を設けてはいないこともあり、教育課程の編成および研究指導についても一般学生とは異なる特別の配慮はしていない。

【点検・評価】 上記の通り、社会人、外国人留学生のための特別な制度的配慮はなされていないが、博士前期課程の入試科目が英語、総合科目、専門科目(コース別)という構成になっている点、修士論文に代えて「特定課題研究」によって修士号の取得が可能である点などは、社会人にとっても受験および学位の取得を容易にする要因と評価できる。外国人留学生については、受け入れ数自体が非常に少ないことが問題として指摘できる。また外国語での論文提出を認めている点は評価できるが、邦語訳文の添付を義務付けている

点で留学生の負担は小さくないと言える。

【改善方策】 社会人に関しては、1年で修士の学位取得を可能とすることなどが検討される可能性がある。また外国語の論文に関して、英文の場合には邦語訳文の添付を義務としないという方向での検討が考えられる。

### (研究指導等)

- A群 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- A群 学生に対する履修指導の適切性
- B群 指導教員による個別的な研究指導の充実度
- C群 複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化
- C群 教員間、学生間およびその双方の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性
- C群 研究分野や指導教員にかかる学生からの希望変更への対処方法

【現状の説明】 本研究科博士前期課程の教育は次のような構成のカリキュラムのもとに展開されている。①学生は、入学時に「日本政治・政策研究コース」、「国際関係・地域研究コース」、「社会・公共領域研究コース」のいずれに所属するかを決定する。②設置科目は(1)共通科目(基礎的な知識・技能の習得を目的とする)、(2)コース専門科目(コースごとに設置された専門的科目)、(3)政策・実務科目(統計分析、政策評価、実務研修などの実務に即した科目)、(4)研究指導、(5)その他(他研究科、他大学大学院の開設科目など)に大きく分けられる。③このうち研究指導は在籍する 4 学期にわたって  $I \sim IV$ が設置されており、修士論文による学位取得を目指すものは  $I \sim IV$ のすべてを、また特定課題研究による学位取得を目指すものは  $I \subset IV$ のいずれかを履修し、学期末に「タームペーパー」を提出する。④こうしたプロセスの中で、修士論文あるいは特定課題研究に関する指導が行われる。

以上のように本研究科前期課程のカリキュラムはシステム化されているため、学生は学年の始めに十分な履修指導を受けることとなっている。特に、他研究科や他大学大学院設置の科目の履修等に関しては、指導教員の許可を受けることが必要である。

学生に対する教育・研究指導は、複数指導制と個別指導教員制が複合されたシステムによって行われている。すなわち、基本的には学生の指導は各コース所属教員の集団指導体制で、各コースのコース主任がコース所属学生の指導の責任を持つ。その一方で、タームペーパー、特定課題研究、修士論文の作成に関しては、それぞれのテーマに最も関連の深い専門分野の教員による集中的な指導が必要であるため、個別の指導教員も設定している。学生は、入学時に個別指導教員に関する希望を提出し、これに基づき研究科委員会が個別指導教員を決定している。ただし、2年次の始めにおいて、学生は所属するコースおよび個別指導教員の変更の希望を出すことができる。これについては、学生の希望を尊重する形で研究科委員会が審議を行い、希望が妥当であると認定されればこれを認めることとなっている。

他方、博士後期課程に関しては、履修規定において「研究課題にそくした研究指導と学生自身の自発的な研究活動によってなりたっている」とされており、修了のために必要な履修単位は8単位(特殊研究4単位、演習4単位)である。後期課程は複数指導制ではないため、指導は基本的に指導教授による論文指導が中心となるが、関連領域の教員も適宜アドヴァイスを行うことは言うまでもない。また学生は特別の事由があるときには、研究科委員会の承認を受けたうえで指導教授の変更を行うことができる。

なお、3つのコースが主催するコース研究会、あるいは学外の組織とのジョイント・プロジェクトなどが教員、学生双方に学問的刺激を与えている。

【点検・評価】 博士前期課程に関しては、新しい教育・研究指導のシステムを立ち上げて2年しか経過していないため、断定的な評価を下すことはまだできないが、これまでのところほぼ期待した方向に進んでいると考えられる。すなわち、従来よりも多くの学生に対してコースワークを中心とした教育を施し、またシステマティックに学位を取得させる指導を行うという形ができつつある。ただし、今後注意深く見ていくべき点として、①コース単位の集団的指導と個別指導教員による指導の複合的システムが持続的にうまく機能していくか、またコース主任と個別指導教員との間で責任分担が曖昧にならないか、②現在やや細かい科目群の設定がなされているが、それぞれの科目群が期待通りの役割を果たしているか、③コースごとの学生数に持続的なアンバランスが生じた場合、教員の負担をどのように平均化させていくか、等が挙げられる。

博士後期課程に関しては、引き続き従来の研究指導のスタイルがとられている。研究分野の性格上、基本的には定期的な論文指導の形が多くなるが、在籍期限内での論文提出、 学位取得を促進するための方法を検討すべき時期にあると思われる。

【改善方策】 上記のとおり、前期課程に関しては、現在新しいシステムを軌道に乗せることに研究科として大きなエネルギーを振り向けている状況であり、上に述べた諸点に注意を払いながら適切な運用を心がけたいと考える。

また後期課程に関しては、論文のドラフトの定期的な報告を義務付けるなどの方策を検 討することを考えたい。

#### (2) 教育方法等

(教育効果の測定)

- B群 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性
- C 群 修士課程・博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況
- C 群 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況 (成績評価法)
- B群 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

【現状の説明】 本研究科前期課程では、各学期ごとに学生の資質向上を促進し、なおか

つその効果を適切に把握するために、学生が学期単位で研究指導を履修し評価を受けるシステムを導入している。すなわち、2年間を4つのタームに分け、それぞれのタームに対応する「研究指導  $I \sim IV$ 」(各2単位)を設け、修士論文による学位取得を目指すものは  $I \sim IV$ のすべてを、また特定課題研究による学位取得を目指すものは  $I \subset IV$ のいずれかを履修することが義務付けられている。そして研究指導の単位を取得するためには、学期末に「タームペーパー」を提出し、合格点を得なければならない。こうしたシステムにより、学生が2年間の間、どのように資質を向上させているかを的確に把握し、評価することが可能である。

次に修了者の進路状況であるが、まず博士前期課程に関しては、2005 年度の新カリキュラム導入以前は、基本的に研究者養成を目的としたコースであったため、修了者の多くは本研究科の博士後期課程に進学していた。ただし、それ以外の進路に進むものもあり、最近の具体的な例としては、防衛庁、関東公安調査局、横須賀市役所、衆議院議員政策担当秘書、国連高等弁務官職員、みずほ情報総研、NTTシステム技研、日本放送協会など、本研究科での研究経験を生かした場への就職も多く見られる。今後の前期課程修了者は、高度専門職業人の養成を主目的とした新カリキュラムのもとで学んだ者であるため、課程修了後はこうした高度専門職に就くものが増えることが予想される。

後期課程修了者に関しては、小規模の課程であるため絶対数は必ずしも多くはないが、 コンスタントに大学での教職に就く者を輩出している。最近の就職先としては、駒沢大学、 京都外語大学、大阪学院大学、山形県立米沢女子短期大学、上野学園大学、桜美林大学な どが挙げられる。

【点検・評価】 上記の通り、博士前期課程に関しては、学生の資質向上の状況を検証する成績評価が適切に行われていると評価できる。ただし、政治学研究科の成績評価は4段階(「優」(100点~80点に相当)、「良」(79点~60点に相当)、「可」(59点~50点に相当)、「不可」(49点以下に相当))で行われるため、学生の状況把握がやや大まかになるという傾向は否めない。また博士後期課程に関しても、学生が必要単位を修得した後には定期的な成績評価の機会がないため、論文指導の場などを通じて、資質向上の状況把握、評価を行わざるを得ないという問題がある。

課程修了後の進路に関しては、前期課程については新カリキュラムによる修了者は現在一期のみであるため、その成果を評価するにはもう数年を待たなければならないが、現2年生の就職活動状況などを見る限り、ある程度以上の成果が期待できるように思われる。ここには、授業科目としての「実務研修」(インターンシップ)導入の成果の一端が現れていると考えられる。後期課程については、これまで大学への就職など一定の結果を残してきたが、今後は一層厳しい競争が予想される(例えば、学位の取得、複数の査読付き学術誌への掲載などが当然の前提となってくるなど)。こうした状況への対応は必ずしも充分とは言えない。

【改善方策】 教育・研究指導の効果の把握や評価方法に関して、博士前期課程について

は、今後、成績評価の区分をより細かくするなどの方策を検討する必要がある。博士後期 課程については、定期的な論文指導をシステム化することを考える必要があろう。

修了後の進路に関して、前期課程については、就職部との連携を密にして、本研究科の教育内容に相応しい就職先を積極的にリサーチし、開拓していくことが重要である。後期課程に関しては、学位の取得、研究業績の積みあげを促進するための、よりシステマティックな指導方法の検討に入るべきであると思われる。

## (教育・研究指導の改善)

<FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性>

- A群 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況
- A群 シラバスの適切性
- B群 学生による授業評価の導入状況
- C群 学生満足度調査の導入状況
- C群 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

【現状の説明】 教員の教育・研究指導方法の改善に関しては、研究指導のあり方を中心に、継続的に研究科として議論を続けている。またシラバスに関しては、授業の目的・内容・方法、各学期の授業計画、評価の基準・方法などの項目ごとに記載がなされている。 学生による授業評価、学生満足度調査、卒業生による評価などは行われていないため、研究指導その他の場において、随時学生からのフィードバックを得るように努めている。

【点検・評価】 上記のとおり、教育・研究指導方法の改善については継続的に議論を続けており、その点においてFD活動に関する認識と取り組みは概ね適切であると考える。シラバスに関しても、上記の通り適切な項目が記載されているといえるが、授業内容に関する記載の詳細さについては、授業ごとにかなりのばらつきがある。また、学生による授業評価は実施していないが、これは大学院の授業が少人数クラスによるものが殆どであるため、学部における考え方(学生数5名以下のクラスでは実施しない)と平仄を合わせると、研究科全体としての実施が難しいという事情による。この点をカバーするために、学生からのフィードバックを得る機会を極力設けるよう努力しており、それが一定の機能を果たしている。

【改善方策】 教育・研究指導方法の改善については、今後より具体的なレベルでの取り 組みを行うことを考えたい。またシラバスに関しても、授業内容に関してできるだけ授業 の流れが掴めるような記述方法に統一すべきであろう。学生による授業評価の実施は、上 記の通りやや困難な問題を含んでいるが、これについては全学的な検討プロセスの中で研 究科としてのあり方を考えていきたい。

#### (3) 国内外における教育・研究交流

- B群 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況
- B群 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
- C群 国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況
- C群 外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性
- C群 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性
- C群 国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

【現状の説明】 本研究科では前期課程を中心に、グローバル化した社会に対応できる高度な実践的能力を持った人材の養成を一つの目標として掲げている。そのため、語学力の増進、海外での研究発表、本格的な留学といった様々なレベルにおいて学生をサポートするという方針を明確にしている。

具体的には、まず語学力の増進に関してはカリフォルニア大学バークレー校夏季英語集中研修プログラムへの参加助成制度を設けている。また学生が自発的に海外での研究発表やワークショップの立ち上げを行うのをサポートするための競争的資金補助制度を設けており、2006年度は台北でのワークショップの開催に利用された。さらに、メルボルン大学との間で、修士号の取得も可能な形での留学協定を結んでいる。また、カリフォルニア大学サンディエゴ校との間でも、大学院レベルのプログラムが受講できる協定を結ぶと同時に、日本政治研究に関する共同研究プロジェクトに関する協議を進めているが、このプロジェクトにおいては、本研究科の学生が先方の大学においてリサーチ・アシスタントとして研究活動に従事することが計画に含まれている。

大学院間の組織的な教育研究交流に関しては、上記の国際的な連携や国内における単位 互換のほか、東京大学先端科学技術研究センターとの共同運営授業として「政治学研究科 演習(オーラルヒストリー)」を開設している。

外国人研究者の受け入れに関しては、「学習院大学客員研究員規程」による客員研究員 の制度があるが、受け入れ主体が学部であるため、大学院としての受け入れは行っていな い。このほか、日本学術振興会のフェローとして、海外のポスドク研究者の受け入れを行 っている。

教育研究およびその成果の外部発信については、コース研究会を初めとする大学院の研究会の成果が、報告書として刊行され、またHP上にも公開されているほか、上記の「政治学研究科演習(オーラルヒストリー)」も冊子として公開されている。さらに、上述の海外ワークショップでは、学生が自分たちの研究成果の報告を行っている。このほか 2005 年度と 2006 年度には本研究科主催のシンポジウムを開催した。

コミュニケーション手段の修得に関しては、上記の夏季英語集中研修プログラムへの参加助成のほか、「共同基礎演習」として、論理トレーニングやプレゼンテーションの授業を設置している。

【点検・評価】 上記の通り、国際交流の推進やそのためのコミュニケーション・スキル

向上のための制度的基盤整備に関しては、本研究科は質・量ともに十分な措置が講じられていると考える。ただし重要なのは、こうした諸制度をいかに学生が活用するかであるが、現状ではまだ十分に活用されているとは言いがたい。また外国人研究者の受け入れに関しては、今後より積極的に行っていく必要があろう。

他方、教育研究およびその成果の外部発信については、現在でもかなり積極的に行われているが、HPの利用に関しては更に効果的な利用方法を検討する余地があると思われる。 【改善方策】 上記の問題点の改善に関して最も重要であるのは、学生が制度を利用するに際しての経済的支援である。特に長期の留学に関しては、十分な奨学資金による支援が不可欠である。今後、大学および法人と協調して、こうした奨学資金制度の整備を進めたい。

## (4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

- A群 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- B群 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- C群 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- C群 学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況
- **C群 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性** 【現状の説明】 本研究科における最近5年間の学位授与状況は次の通りである。

学	位	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
修	士	8	2	2	1	4
博士	(課程)	0	0	1	0	0
博士	(論文)	2.	0	0	0	0

2006 年度より修士の学位は修士論文によるものと「特定課題研究」によるものに分かれたが、当年度の内訳は修士論文によるもの1件、特定課題研究によるもの3件であった。学位の審査・授与の手続きに関しては、「学習院大学学位規程」ならびに「学習院大学政治学研究科の学位に関する細則」に従って行われる。修士の学位授与方針に関しては、修士論文によるものは、従来どおり学術論文として一定の水準を満たしているかどうか、また特定課題研究に関しては高度職業人としての専門的な知識・技能・問題解決能力が示されているかどうかが学位授与の基準となる。また博士の学位に関しては、審査対象となる博士論文に優れた研究能力が示され、また学会において高く評価されるべき知見が含まれているかどうかが重要な基準となる。

修士の学位審査は3名、また博士の学位審査は5名の審査委員によって行われる。なお、特定課題研究による学位審査に関しては、2007年度より、その客観性、透明性をより高めるため、共通の客観的評価シートを用いた評価を導入し、またその内容については学生に公表することが決まっている。学位論文審査における学外者の関与に関しては、修士の学

位に関しては学位規程により1名を学外の審査委員とすることが可能であり、また博士の学位に関しては複数の学外審査委員の関与が可能である。修士論文に関しては、本研究科のスタッフが豊富であることもあり、学外審査委員が加わることはあまりないが、博士論文に関しては、多くの場合、少なくとも1名の学外審査委員が審査に加わっている。

なお、留学者に対する日本語指導等については、近年学位取得を目的とした正規留学生 がほとんどいないこともあり、特段の配慮はなされていない。

【点検・評価】 上述のとおり、学位授与に関する方針・基準は明確であり、本研究科の目的に照らして適切であると考えられる。修士論文を代替するものとしての「特定課題研究」についても、少なくとも初年度3件の審査を行った段階では適切な水準にあると言える。ただし、課程博士に関しては、近年授与件数が低下しており、在籍年限内での学位取得を行わせるよう指導を強化する必要があろう。また修士論文では3名、博士論文では5名の審査委員による審査は、審査の透明性、客観性を担保するものである。特定課題研究の審査における評価シートの導入、博士論文の審査における学外審査委員の参加は、透明性と客観性をより高めるものである。また、評価シートの内容の公表をはじめ、評価基準は学生に対して適切に明示されている。留学生に対する日本語指導等に関しては、正規留学生の受け入れ態勢全般の整備の中で検討する必要があろう。

【改善方策】 上記の通り、学位授与の基準、プロセス等に関しては、特に緊急を要する 改善点はないと考えられる。ただし、今後修士課程の定員が1学年15名となるため、特 に特定課題研究の審査に関しては、客観性、透明性を維持しつつ、より合理的な審査のシ ステムを考える必要が出てくるかもしれない。また課程博士の学位に関しては、上記の通 り、在籍年限内での学位取得促進のための指導強化の方策を検討したい。

# 3 学生の受け入れ

【目標】 複数の選抜方法、複数の入試時期を設けて、優秀かつ多様な学生の受け入れを 行うことに努める。選抜に関しては、公平性の確保に努める。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性 (学内推薦制度)

B群 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状の説明】 本研究科の博士前期課程は、A日程(10月)、B日程(2月下旬~3月上旬)の2回実施される一般入試(入試科目は英語、総合問題、専門科目、および面接)、同じくA日程(7月)、B日程(1月)の2回実施される学内推薦(法学科、政治学科、それぞれ成績上位30位以内の者を対象とする。また経済学科についても成績優秀者を対象とする。志願者に対しては面接を行う)、さらに07年度入試より、政治学科「特別選抜コース」修了による3年次卒業者入試(卒業時の面接が大学院入試を兼ねる)といった、多様な入り口を設けている。07年度入試から、入学定員を従来の10名から15名へと増やしたが、初年度は定員である15名の入学者を確保することができた。

博士後期課程に関しては、一般入試(2月下旬~3月上旬実施。外国語、専門科目、論文、および面接)と学内推薦入試(3月上旬実施。本学博士前期課程を優秀な成績で修了した者を対象とし、面接試験を行う)を行っている。入学定員は5名であるが、近年は毎年1~2名の入学が続いている。

学生募集は、5月に入試説明会を実施した上で、ホームページや募集要項によって周知を図っている。また学内推薦の有資格者については、個別に郵送で入試の案内を送っている。

【点検・評価】 前期課程に関しては、上記のような複数の入り口を設けることによって、 多様な人材を定員まで確保することが可能となった。一般入試における総合問題は、特定 の研究分野に限定されない論理的思考能力や表現力を評価するのに有効である。後期課程 は、学外者を含む一般受験者は相当数あるものの、合格者が定員に満たない状況が続いて いる。研究者養成という性格上やむを得ないところもあるが、出来る限り定員に近い合格 者が出るような方策を検討すべきである。

【改善方策】 前期課程に関しては、4年次の成績優秀者(学内推薦対象者)および3年次の「特別選抜コース」修了者の中のより多くが本研究科を志願するように、日常からの情報提供、研究科主催行事の告知などを徹底したい。また後期課程に関しては、特に学外

を中心に、その特色と実績をアピールすることで、優秀な志願者を増やしていく必要がある。

### (門戸開放)

# A群 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】 本研究科への入り口のうち、内部推薦と「特別選抜コース」からの入学に関しては、本学出身者に限られるが、一般入試に関しては、前期課程、後期課程とも本学出身者と他大学・大学院出身者は全く区別なく扱われる。その意味において、本研究科は他大学・大学院の学生に関して完全に門戸を開放している。

【点検・評価】 ただし入学者の比率で見ると、他大学・大学院の出身者は多いとは言えない。前期課程に関しては、新しいカリキュラムが導入された 2005 年度以降で見ると、2005 年度が一般入試による入学者 5 名中 1 名、2006 年度が 8 名中 1 名、2007 年度が 4 名中 0 名である。ただし、受験者数自体が少ないわけではなく、2006 年度には他大学から 8 名が受験し 2 名が合格している。

後期課程では、過去3年間で外部からの受験者は2名、入学者は0名であるが、後期課程は一般入試の受験者数自体が少ないことを考慮する必要がある。

【改善方策】 上記の通り、本研究科では制度的には完全に門戸を開放しているが、実際の入学者は少ない。従って、今後、他大学・大学院出身の優秀な受験生を増やすための方策を検討することが重要であると考えられる。

#### (飛び入学)

B群 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性 (社会人の受け入れ)

## B群 社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】 「飛び入学」に関しては、学部の「特別選抜コース」を修了した3年次卒業生を受け入れている。これらの学生に関しては、卒業認定を以って本研究科への入学資格を得たと認定される。

社会人学生に関しては、特別の社会人枠(社会人入試)を設けてはおらず、また授業時間等に関しても社会人の履修に特別に配慮したものとはなっていない。ただし、社会人の 入学自体に関しては、これを排除するものでは全くない。

【点検・評価】 3年次卒業生の受け入れに関しては、2007年度が初年度となるが、8名が入学した。制度運用の適切性を充分に評価するためには、更に $2\sim3$ 年を必要とするであろうが、少なくとも初年度に関しては適切に運用されたと考えられる。

社会人の受け入れに関しては、上記のような現状から、充分な受け入れ態勢にあるとは言えない。

【改善方策】 「飛び入学」に関しては、新しく導入した制度であることから、今後数年

の間、慎重に運用していきたいと考えている。社会人の受け入れに関しては、差し当たり 現行制度の上で可能な限り受け入れを行うことを考えざるを得ない。

## (科目等履修生、研究生等)

## C群 科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状の説明】 本研究科では、大学院学則第31条の定めるところに従って、研究生、科目等履修生の受け入れを行っている。研究生については指導教授の、また科目等履修生に関しては当該科目担当者の同意の上で、研究科として受け入れを許可している。研究生に関しては、毎年度平均して3~4名程度を受け入れている。

【点検・評価】 受け入れの要件は上記学則に定められたものに従っており、明確かつ適切と考える。研究生に関しては、本研究科博士前期課程修了後あるいは後期課程単位取得退学後に研究を続けたいと考える学生の比率が高い。このうち後者に関しては、博士論文執筆のために受け入れを希望する者が多いが、今後は所定年限内で学位を取得するように指導を強化することにより、こうした理由での在籍者は減らすことが望ましいと考える。

【改善方策】 研究生は本研究科出身者以外に広く門戸を開く制度として考え、博士の学位取得はできる限り年限内に行わせるよう指導を強化する。

### (外国人留学生の受け入れ)

#### C群 外国人留学生の受け入れ状況

【現状の説明】 平成 15 年度~平成 19 年度の 5 年度で、外国人留学生の受け入れは、平成 18 年度の 1 名(非正規留学生)のみである。

【点検・評価】 現在の入試システムは外国人留学生への配慮(例えば、英語による出題、英語での回答を認めるなど)をしていないため、外国人留学生が一般入試を受験し正規留学生として入学するためのハードルは高いものとなっている。また、特に前期課程では、日本語によるコースワークが中心となるため、研究者としての学位取得を目指す留学生のニーズには若干沿わないものとなっていることは否めない。

【改善方策】 研究科内においては、留学生用の英語入試を導入すべきとの意見もある。 すぐに導入するのはやや困難と思われるが、将来的には検討すべき問題であると思われる。

## (定員管理)

#### A群 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

【現状の説明】 本研究科の収容定員は、2007 年度においては前期課程 25 名、後期課程 15 名である。このうち前期課程に関しては、2006 年度まで入学定員 10 名であったものを、カリキュラムの改変に伴って 2007 年度から 15 名へと増員したため、暫定的に 25 名となっているもので、2008 年度以降は 30 名となる(後期課程は入学定員 5 名を維持)。

2007 年度における在籍学生数は、前期課程 29 名、後期課程 9 名で、前期課程において

は収容定員を若干オーバー、後期課程においては収容定員を下回っている。前期課程の在 籍者には、2年次の途中から留学中の2名を含んでいる。

なお、2007 年度の入学者は、前期課程では 15 名と入学定員ちょうどを確保したが、後期課程では 1 名に留まった。

【点検・評価】 現在、前期課程に関しては、在籍者数、入学者数がそれぞれ収容定員、 入学定員と一致するという好ましい状況にある。これは先に述べたとおり、それぞれ2回 の一般入試、学内推薦入試、および「特別選抜コース」からの受け入れといった、多様な 入り口を設けたことの効果であると思われる。他方、後期課程に関しては、研究者養成と いう性格上、従来から必ずしも常に収容定員を満たしてこなかったという経緯があり、コ ンスタントに入学者を確保することが課題となっている。

【改善方策】 上記の通り、前期課程に関しては学生確保のための措置はほぼ適切であると考えられる。ただし、今後もコンスタントに学生を確保し続けるためには、修了後の進路について、充分な実績を上げていくことが不可欠であると考える。

他方、後期課程に関しては、前期課程が高度職業人養成に重心を移したことから、内部 進学者の増加を見込むことがやや難しい。従って、本研究科の優れたスタッフを資源とし て、他大学院からの進学者を増やす、また社会人の入学および学位取得を容易にする等の 方策を今後検討する必要があると考える。

# 4 教員組織

【目標】 学部・学科との密接な連携のもとに、研究と教育のいずれの面においても優れた教員を、研究分野、年齢構成等の点でバランスよく配置する。また研究支援職員との効果的な協力、ティーチング・アシスタント等の積極的活用を進める。

#### (教員組織)

A群 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における 当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

A群 組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

【現状の説明】 2007 年 5 月 1 日現在、本研究科の専任教員は教授 16 名で、全員が法学 部政治学科と兼任である。欠員が 3 名あり、現在補充の人事が進められている。教員は「日本政治・政策研究コース」、「国際関係・地域研究コース」、「社会・公共領域研究コース」 の 3 コースにほぼ均等に配置され、それぞれにコース主任、副主任が置かれている。また、 3 コース全体を通じてのカリキュラムを統括する研究科教務主任が置かれており、各コースの主任、副主任とともに、研究科委員長の下で組織的な教育を実施している。

【点検・評価】 上記の通り、教員は3つのコースにほぼ均等に配置されており、カリキュラムの構造と整合的な人員および専門分野が確保されている。またいずれの教員も、それぞれの専門分野で高い評価を得ており、前期課程、後期課程いずれの教育にも充分な陣容であると言える。また、上記の役職者を中心とした教員の役割分担、各コース内およびコース間の連携も十分に図られている。

【改善方策】 以上のように、教員組織に関しては特に改善すべき点はないと考える。ただし、前期課程の収容定員が25名(2008年度からは30名)となり、実際にそれだけの学生数を確保している現状では、各教員の負担が過剰にならないよう、より効率的な研究指導と授業運営のシステムを構築する必要がある。

#### (研究支援職員)

- B群 研究支援職員の充実度
- B群 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- C群 ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用 の適切性

【現状の説明】 研究支援のための職員として、概ね専任教員4名に1名の割合で副手が配置されている。副手は常時法学部共同研究室で勤務しており、教員とは密接な連携・協力関係にある。

ティーチング・アシスタントに関しては、学部の授業の補助に大学院生を活用するという形で制度化されている。具体的には、授業運営の補助、教材・資料の作成、コンピュータ使用の指導、レポートの添削・採点補助などの業務を行っている。リサーチ・アシスタントに関しては、制度化されていない。

【点検・評価】 上記のとおり専任教員4名に対して1名の副手の配置は充分なものであり、またその支援によって教育研究の質は大いに高められている。

ティーチング・アシスタントに関しても、多くの教員が活用しており、授業の効率化に 資するのみでなく、大学院生にとっても教育に関する経験を積むよい機会となっている。

【改善方策】 副手の配置およびティーチング・アシスタントについては、現行の量及び質を維持することが不可欠である。なお、今後、後期課程以上の学生・修了生を対象とするリサーチ・アシスタント制度の導入についても検討を進めるべきである。

## (教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

# A群 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用 の適切性

【現状の説明】 本研究科の専任教員は、法学部政治学科の教授および准教授である。従って、その募集・任免・昇格に関する基準・手続きに関しては、法学部に関する当該項目を参照されたい。なお、そこでの募集・任免・昇格に当たっては、大学院において予定される担当授業 (新規募集の場合)、大学院における教育・研究活動の実績 (昇格の場合) などが考慮されることは言うまでもない。

【点検・評価】 募集・任免・昇格の基準は適切なものであり、またその手続きは適切に 運用されている。

【改善方策】 上記の通り、現状においては特に改善が必要な点はない。

### (教育・研究活動の評価)

## B群 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】 教員の教育活動に関しては、学部レベルでは学生による授業評価アンケートを実施しているが、大学院に関してはアンケートは実施されていない。また研究活動に関する客観的・体系的な評価も現状では行われていない。

【点検・評価】 上記の通り、現状においては教育活動、研究活動のいずれに関しても、 充分な評価は実施されていない。

【改善方策】 教育活動に関してはFD活動の推進の中で、評価の方法を検討する必要がある。また研究活動に関しては、何らかの客観的な指標による評価の方法を検討することを考える。

# 5 研究活動と研究環境

【目標】 日常的な研究活動における利便性、国内外における学会や研究組織への積極的な参加、研究資金を初めとする資源の確保、研究成果の広範な発信などを促進するための環境・体制を整える。

## (1) 研究活動

(研究活動)

- A群 論文等研究成果の発表状況
- C群 国内外の学会での活動状況
- C群 当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- C群 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

(研究における国際連携)

- C群 国際的な共同研究への参加状況
- C群 海外研究拠点の設置状況

【現状の説明】 個々の教員レベルにおける論文等研究成果の発表状況および国内外の学会での活動状況については、法学部に関する当該項目を参照されたいが、本研究科の教員の生産性は非常に高いと言える。こうした個人レベルでの生産性の高さを組織レベルで生かすべく、本研究科では分野別に3つのコース研究会、すなわち「政策評価・公会計研究会」、「Global Governance 研究会」、「e-democracy 研究会」を設置し、外部講師や大学院生を交えての研究会の開催を中心に、積極的な研究活動を行っている。また、これらの研究会活動に関しては、その立ち上げの時期にあたる2005~2006年度には、学内の競争的研究資金である「戦略枠予算」による助成を受けた。コース研究会の研究成果は、年度ごとに報告書として纏められるほか、HPを通じても広く公開されている。

また国際的な共同研究への参加状況に関しても、個々の教員レベルの活動に関しては法学部に関する当該項目の通りであるが、これ以外に研究科として、カリフォルニア大学サンディエゴ校と共同で日本政治研究のプロジェクトを立ち上げる準備を行っている。このプロジェクトが実施された場合、先方の機関が本研究科の海外研究拠点としての役割を果たすようになることが期待されている。

【点検・評価】 上記の通り、本研究科においては、個々の教員レベルおよび研究科としての組織レベルのいずれにおいても、極めて生産性の高い研究活動が行われていると評価できる。

【改善方策】 改善の方策とは異なるが、上述の海外との共同研究プロジェクトを成功させることが現時点での大きな課題である。

#### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

## A群 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の説明】 本研究科は附置研究所を持たないが、常時研究科の専任教員の何名かが、 学内の研究施設である東洋文化研究所の研究員や計算機センターの所員として、研究プロ ジェクトに参加している。

【点検・評価】 上記の研究プロジェクトへの参加は、研究資金の獲得、学内外の研究者 同士の連携、そこにおける研究活動の研究科へのフィードバック (教育、研究のいずれに 関しても)など、様々なメリットを研究科にもたらしている。

【改善方策】 以上のようなメリットに鑑み、今後もこうした連携のシステムが維持されることが望まれる。

#### (2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群 個人研究費、研究旅費の額の適切性

A群 教員個室等の教員研究室の整備状況

A群 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

A群 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

B群 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】 個人研究費は1人年間 40 万円支給されている。また通常の研究旅費は、この個人研究費に組み込まれている。教員研究室は、専任教員全員に約 29 ㎡の個室が与えられている。教員の研究時間の確保に関しては、本研究科の教員(教授)は、学部で標準週4コマの授業を担当しており、その上で、大学院の授業を標準 1.5~2コマ相当分担当している。教員の研修機会確保に関しては、国内および海外での長期(1年あるいは2年)研修制度がある。本研究科では、常時1~2名程度がこの制度を利用している。なお、本研究科ではいわゆる学内科研費的な共同研究費の制度化は行われていないが、2007年度より法学部予算の中に政治学科(政治学研究科)高度化事業予算が立てられ、その一部が、「大学院高度化のための研究会予算」として本研究科の3つのコース研究会の研究活動予算に充てられている。

【点検・評価】 個人研究費の額は、他大学との比較においても適切であると考えられる。 また研究旅費も個人研究費に組み込まれているため、柔軟な使用が可能である。ただし、 今後、国外や国内遠隔地への研究出張が増加することが考えられ、この部分を考慮した増 額が望ましい。教員研究室に関しては、広さ、設備(情報コンセントの完備など)のいず れをとっても、極めて良好な研究環境が整備されているといえる。ただし、現在研究室の 数に余裕がないため、今後教員数が増えた場合には研究室の不足が問題化するであろう。 また教員の研究時間の確保に関しては、授業負担(担当コマ数)自体については、他の私立大学と比較して多いとは言えず、比較的良好な環境と言えるであろう。ただし、それ以外にも学生の指導や、教学・学内行政に関する会議等に割かれる時間も多く、今後は充分な研究時間を確保する方途を考える必要が出てくるであろう。長期の研修制度に関しても、良好な環境が整備されていると言える。特に、若手教員は2年間の研修が認められる場合が多く、その後の教育・研究に良い効果をもたらしている。

【改善方策】 上記の通り、個人研究費(研究旅費)、個人研究室、長期の研修制度などに関しては、比較的恵まれた環境にある。今後検討すべき点としては、日常的な研究時間の確保のために、大学院に関する教育・研究・運営の負担を教員間で合理的かつ公平に配分するようなシステムの構築が挙げられる。

### (競争的な研究環境創出のための措置)

- C群 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- C群 学内的に確立されているデュアルサポートシステム (基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム) の運用の適切性

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

- C群 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- C群 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

【現状の説明】 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの助成申請と採択状況については、過去3年間に限って言えば多いとは言えない(法学部に関する当該項目を参照)。ただし、2007年度には、科学研究費補助金・特別推進研究(期間5年)が採択された。デュアルサポートシステムの運用に関しては、2005~2006年度に、学内競争資金である「戦略枠予算」を政治学科/政治学研究科として獲得し、その一部を3つのコース研究会における研究活動に充てることにより、多くの研究成果を挙げることができた。研究論文・研究成果の公表および他大学等との間での発信・受信に関しては、『学習院大学法学会雑誌』が年2回刊行され、専任教員に研究成果の公表の機会を提供している。また同誌と国内外の大学や研究機関が発表する紀要等との交換を行っている。さらに、コース研究会や本研究科主催のシンポジウムなどに関しては、その内容・成果をHPを通じて公開している。

【点検・評価】 科学研究費補助金等に関しては、助成件数自体が少ないと言わざるを得ない。また、その結果として、採択件数も少ない。研究成果の発信・受信については特に大きな問題はないが、HPを通じての成果の発信については、掲載までの時間などに関して、更に改善の余地があるように思われる。

【改善方策】 科学研究費補助金を始めとする競争的外部資金の獲得に関しては、本研究 科のみの問題ではないため、全学的な視野から、こうした資金の獲得をサポートするシス テムの構築が強く望まれる。またHPを通じた研究成果の公表についても、より迅速かつ 充実した内容のものとするためのシステムの導入を検討するべきである。

# 6 施設・設備等

【目標】 大学院生の研究室、カリキュラム実施上不可欠な施設等に不足のないよう配慮 すると同時に、情報化の進展等に遅れを取らないよう設備等の更新に気を配る。

## (1) 施設・設備

(施設・設備等)

- A群 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適 切性
- B群 大学院専用の施設・設備の整備状況
- C群 大学院学生用実習室等の整備状況

【現状の説明】 現在、政治学研究科の大学院生は、東2号館2室、東1号館2室の計4室の大学院生研究室に分かれて研究を行っている(このうち東2号館の1室は、本来法学研究科の院生研究室で、暫定的に使用許可を得ているものである)。

【点検・評価】 大学院生研究室に関しては、すでに現時点においてスペース的にほぼ限界に達しており、入学定員拡大2年目にあたる来年度以降、スペースの不足が問題となると予想される。さらに最近、学術振興会の特別研究員 (PD) の受け入れ先として本研究科を希望する者が増加しており、こうしたPD研究員にも最低限博士後期課程の学生と同程度の研究室環境を提供しようとすれば、問題はさらに深刻化するであろう。また現在、コース研究会やインターンシップなどにおける講演、ディスカッション、分析作業等を行う大学院専用スペースがなく、大学院生に対する教育や院生の研究活動が制約される結果となっている。

【改善方策】 大学院生研究室に関しては、来年度もう1室の確保を大学に要望中である。 また上記のような講演、ディスカッション、分析作業等を行う専用スペースとしての「プロジェクト演習室」、「多目的セミナールーム」等を現在進行中の新キャンパス計画の中で要望していく予定である。

## (維持・管理体制)

- A群 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況
- B群 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る 体制の確立状況

【現状の説明】 現在政治学研究科が利用している東1号館および東2号館の維持・管理 に関しては、施設部長を管理責任者とする責任体制がとられている。また、政治学研究科 では少なくとも現時点においては、危険を伴う、あるいは環境に影響を及ぼすような実験 等は行われていない。

【点検・評価】 上記の全学的な責任体制が適切に機能していると考える。

【改善方策】 現時点では特に改善が必要な点はないと考える。

## (2) 情報インフラ

B群 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

B群 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

【現状の説明】 本研究科が必要とする学術資料は、大学図書館および法経図書センターに所蔵されている。中心となるのは法経図書センターである。通常の図書・学術雑誌のほか、マイクロフィルム、電子ジャーナル、商用データベースサービス、電子化された諸データなども同図書センターが所蔵あるいは契約している。

他大学院・大学との相互利用に関しては、山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム、 4大学図書館協定などの制度に基づく相互利用が可能となっている。

【点検・評価】 現在のところ、学術資料の利用に関して大きな問題は生じていないが、 今後、電子化されたジャーナルやデータベースの利用がますます増加することを前提に、 利用における利便性の確保が望まれる。

【改善方策】 利用可能な電子ジャーナルやデータベースに関する情報提供、利用方法の 周知などに、研究科としても積極的に関わっていきたいと考える。

# 7 社会貢献

【目標】 個々のスタッフの研究成果、社会的活動を通じての貢献はもとより、研究科全体あるいは夫々のコースにおける共同研究、プロジェクト等の成果によって、よりよい社会の構築に貢献する。

## (社会への貢献)

- B群 研究成果の社会への還元状況
- B群 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

(企業等との連携)

- C群 大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策
- C群 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

【現状の説明】 研究成果の社会への還元に関しては、2005 年度および 2006 年度に、広く一般に開かれた形でのシンポジウムを開催した。また、コース研究会の一つである「e-democracy 研究会」では豊島区および地元である目白地域と連携し、地域活性化への方策の提言および実施の支援を行っている。国や地方自治体等の政策形成への寄与に関しては、上記「e-democracy 研究会」の活動は豊島区の政策形成に寄与しているが、それ以外では各教員の個人としての寄与が中心で、研究科としての具体的な寄与は行っていない。他の組織・機関との教育研究上の連携としては、「実務研修(インターンシップ)」プログラムを通じて、新聞社、出版社、NPO、国会議員事務所などとの協定の上で、学生に対する教育の機会を得ると同時に、それらの期間の活動に対して一定の貢献を果たしている。さらに 2006 年度には、世論調査に関連した共同通信社との共同研究を実施した。

【点検・評価】 本研究科が高度な実践的能力を備えた政策エキスパートの養成を一つの柱とし、また3つのコースのうちの1つが「日本政治・政策研究コース」であることを考えると、研究科としての社会貢献、特に国や自治体の政策形成への寄与は十分とは言えない。ただし、個々の教員が、個人として果たしている様々な社会的、政策的貢献において、本研究科における研究活動が果たしている役割を過小評価すべきではない。

【改善方策】 本研究科における特色ある組織である各コース研究会の活動を通じて、国・ 自治体の政策形成主体、社会的諸団体、研究機関、地域社会等との連携をより一層深める ことにより、研究成果の社会への還元および政策形成への寄与を大きく促進することがで きると考える。

# 8 学生生活への配慮

【目標】 大学院生の研究環境、経済状況、日常生活、卒業後の進路などについて、総合的に支援を行えるような体制を整える。

## (学生への経済的支援)

- A群 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
- C群 各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

【現状の説明】 現在、研究科としての推薦を行っているのは、「安倍能成記念教育基金奨学金」(給付、後期課程1名)、「学習院大学学業優秀者給付奨学金」(給付、2名)である。これ以外には、日本学生支援機構奨学金や民間財団等の奨学金に対するアクセスの支援を行うことになる。

【点検・評価】 上記のような推薦制度のある奨学金に関しては、在籍する学生の数に比して、給付対象者数が少ないことは否めない。また現在本研究科では、海外の大学との協定プログラムの締結を積極的に進めているが、こうしたプログラムの応募者を増やし、実質化していくためには、プログラム参加者に対する何らかの奨学金制度の新設が不可欠になってくると思われる。

【改善方策】 上記のような海外協定プログラムの参加者に対する支援策について、今後、 法人および大学との協議を続けていく予定である。また、民間財団等の奨学金プログラム に関する情報提供や、獲得のための積極的なサポートの充実も行っていきたい。

## (学生の研究活動への支援)

- C群 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
- C群 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切 性

【現状の説明】 本研究科では、3つのコース研究会や「大学院高度化プログラム」に関連した学内研究プロジェクト、各教員がメンバーとなっている学外研究プロジェクト等に学生を積極的に参加させるよう努めている。また、学生に対する競争的資金として、学生が企画する「海外ワークショップ」に対する補助を行っている。

また、大学院生が執筆する紀要である「政治学論集」を年1回刊行すると同時に、学会 誌等への投稿を積極的に促している。その一環として、論文作成のための図書費、旅費な どを、競争的資金として補助している。

【点検・評価】 上記の学内競争的資金の導入は、学生によるプロジェクトの企画や、論 文執筆へのインセンティヴを高める上で、有効な方策であると考えている。 【改善方策】 学内競争的資金の制度は今年度導入したものであるため、今後の応募状況 および成果を見て、予算および運用方法の見直しを行いたい。

## (生活相談等)

# A群 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

### A群 ハラスメント防止のための配慮の適切性

【現状の説明】 学生の心身の健康保持・増進に関しては、主として保健室がこれに当たっている。毎年4月には定期健康診断が行われている。また、心身の不調、対人関係に関する悩みなどに関しては、学生相談室も相談の窓口となっている。教員が学生からの相談を受けた場合には、必要に応じてこれらの部署を紹介するようにしている。

ハラスメントの防止に関しては、研究科委員会として、随時これを防止するよう会議の 場などでの確認を行っている。また仮に学生からの相談等があった場合には、必要に応じ てセクシュアル・ハラスメント相談窓口、学生相談室などを紹介することになる。

【点検・評価】 現在のところ、上記のシステムによって、適切な配慮がなされていると 考えられる。

【改善方策】 今後も、個々の学生からの様々なシグナルに注意深く対応していくことを研究科として随時確認する。

#### (就職指導等)

# A群 学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状の説明】 前期課程に関しては、まず2年次の始めに、修了のための提出物を修士論文とするか特定課題研究とするかに関する届けを学生が出す。本学後期課程に進学する場合には、修士論文の提出が必須用件となるため、この時点で必要に応じて、進路選択に関する指導を行う。研究者志望の学生については、その後の研究指導を通じて、本学の後期課程に進むか、あるいは他大学の後期課程に進むか等も含めて指導することとなる。前期課程修了後そのまま就職を希望する学生については、特定課題研究や「実務研修」(インターンシップ)の指導などを通じて進路指導を行っている。「実務研修」を通じての指導に関しては、先方との協定書の取り交わしなどを含め、就職部との密接な連携が取られている。

後期課程に関しては、多くの場合、研究指導自体が進路選択に関する指導となるが、研究科としても公募情報の掲示等を通じて、学生のサポートを行っている。

【点検・評価】 上記のように、進路選択に関わる指導は、前期課程、後期課程を通じて、 基本的にはカリキュラムの中で、就職部との連携を取りながら行われている。その範囲内 では現在のところ大きな問題は見られない。ただし、特に前期課程修了後に就職する者に 関しては、大学、就職部、研究科の連携のもとに、よりシステマティックなサポート(学 生・教員への情報提供、学外への広報など)を行う必要があるであろう。また、こうした 学生の多くは、前期課程1年次の後半から2年次の前半にかけて就職活動を行う必要があるため、コースワークに悪影響が出ないよう、注意をもって指導することが重要である。

【改善方策】 上記の通り、特に前期課程終了後の就職を希望する者に関しては、就職部を始めとする大学各部門との連携の中で、進路選択のサポートを行うシステムを整備していく。また後期課程に関しても、年限内での学位取得のための指導強化と表裏一体のものとして、その後の進路に関する指導を強化していく。

# 9 管理運営

【目標】 組織構成、予算、教育・研究プロセスにおいて、学部・学科と密接に連携しつ つ、中長期的なプランの策定および迅速な対応が必要とされる研究・教育上の問題解決の いずれにおいても適切な意思決定を行えるような体制を整える。

## (大学院の管理運営体制)

- A群 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性
- B群 大学院の審議機関(大学院研究科委員会など)と学部教授会との間の相互関係の適切性
- B群 大学院の審議機関(同上)の長の選任手続の適切性

【現状の説明】 本研究科の教学上の管理運営組織は、大学院学則第25条が定める政治学研究科委員会である。同第26条により、研究科委員会は、研究および授業に関する事項、入学試験及び学位審査に関する事項、教育課程及び試験に関する事項、学生の学籍に関する事項、学生の指導及び賞罰に関する事項などを審議することと定められている。

研究科委員会の構成メンバーはすべて法学部教授会の構成メンバーであるが、独立した会議体として、研究科の管理運営に当たっている。ただし、現在、政治学研究科と学部の政治学科は、共通の高度化プログラム、「特別選抜コース」修了の早期卒業者の大学院での受け入れなどを通じて従来以上に緊密に連携を取っているため、学部教授会とも連携を密にすることが求められている。

また大学院学則 25 条 2 項には、研究科委員会の長である研究科委員長は、研究科に関連する学部の学部長をもって充てる、ただし場合により研究科委員会の議に基づき、所属教授のうちから委員長を定めることができる、とされている。現状では、学部長に過度の負担をかけず、また研究科委員長が研究科に関する職務に専念できるように、学部長以外の所属教授から委員長を選出している。

【点検・評価】 現在、政治学研究科委員会は、上記大学院学則 26 条に定められた事項を適切に審議、実施している。また学部教授会との相互関係は、密接な連携を取りつつ相互に独立した会議体として機能しているという点において健全なものであると考える。また、研究科委員長の選任については、研究科委員長の任期(2年)の最終年度の11月に、次期研究科委員長を互選によって選出するのを原則としてきた。これまでのところ選出に関する問題は生じていないが、このほど全学的な規程として「研究科委員会委員長選出規程」が制定されたのを受け、2007年度中に本研究科における内規を制定する準備を進めている。

【改善方策】 以上のとおり、研究科委員会の管理運営については特に改善すべき問題は 見当たらないが、学部との連携がさらに密接になった場合の適切な相互関係のあり方につ いて、今後検討しておくべきであると思われる。